

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月11日発行

Vol.419

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



9/1



南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

市中学生海外研修報告会

市教育委員会の「市中学生海外研修報告会」が、サンライフ南相馬で開催されました。



© Minamisoma City

2ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	3
双葉町	4

●新潟県

・県外避難者の受入状況	3
-------------	---

●交流ルームひばり通信

・9月の「ひばり」	10
-----------	----

あなたは対象者？
確認したら
申請にゃん！



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

9/1



市中学生海外研修報告会

市教育委員会の「市中学生海外研修報告会」が、サンライフ南相馬で開催されました。参加した生徒が、現地で学んだことや体験したことを報告しました。

海外研修は、広い視野を持った未来を担う人材の育成を目的に、8月初旬に市内の中学生2年生18人がオーストラリアに渡航しました。



© Minamisoma City



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/6～9/13]

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬市長9月定例記者会見
3. 踊れ！みんなで真夏の宴 おだか夏まつり／市民盆踊り大会
4. まちなか探訪 出発！東北アクセス 東京直通バス
5. 第13回 少年の主張 南相馬市大会 Part.1
6. 第32回 野馬追の里健康マラソン大会 参加者募集！
7. リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

浪江町民の避難状況（令和元年8月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	56	長野県	55
青森県	44	岐阜県	16
岩手県	37	静岡県	52
宮城県	918	愛知県	40
秋田県	45	三重県	7
山形県	127	滋賀県	6
茨城県	998	京都府	33
栃木県	473	大阪府	65
群馬県	135	兵庫県	20
埼玉県	662	奈良県	5
千葉県	563	和歌山県	-
東京都	852	鳥取県	-
神奈川県	414	島根県	6
新潟県	333	岡山県	20
富山県	16	広島県	10
石川県	27	山口県	1
福井県	11	徳島県	1
山梨県	39	香川県	5

都道府県	人 数
愛媛県	8
高知県	5
福岡県	19
佐賀県	4
長崎県	10
熊本県	6
大分県	5
宮崎県	10
鹿児島県	8
沖縄県	13
国外	10
合計	6,190
(前月 6,188)	

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	2,572	天栄村	1	古殿町	1
会津若松市	200	下郷町	4	三春町	73
郡山市	1,780	南会津町	8	小野町	13
いわき市	3,246	北塩原村	2	広野町	43
白河市	238	西会津町	2	檜葉町	17
須賀川市	149	磐梯町	4	富岡町	9
喜多方市	24	猪苗代町	23	川内村	4
相馬市	459	会津坂下町	19	大熊町	3
二本松市	1,075	金山町	1	浪江町	764
田村市	71	会津美里町	9	葛尾村	5
南相馬市	2,041	西郷村	147	新地町	84
伊達市	112	泉崎村	5	飯舘村	2
本宮市	485	中島村	1	県内	2
桑折町	142	矢吹町	32	合計	14,175
国見町	26	棚倉町	6	(前月 14,183)	
川俣町	61	塙町	2	避難者総数	
大玉村	193	石川町	6	20,365	
鏡石町	8	玉川村	1	(前月 20,371)	



新潟県

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
新潟市	1,009	燕市	63	聖籠町	3
長岡市	214	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	75	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	558	五泉市	22	阿賀町	-
新発田市	149	上越市	44	出雲崎町	1
小千谷市	17	阿賀野市	31	湯沢町	11
加茂市	9	佐渡市	27	津南町	-
十日町市	15	魚沼市	6	刈羽村	36
見附市	16	南魚沼市	11	関川村	-
村上市	65	胎内市	43	粟島浦村	-
		合 計	2,440		

(7/31 2,454)

8月31日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	21
2 借上げ仮設住宅	136
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	2,283
1+2+3 (市町村把握分)	2,440
4 病院	0
5 社会福祉施設	11
合 計	2,451

(7/31 2,466)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732



双葉町からのお知らせ

プレミアム付商品券事業のお知らせ

9月9日HP更新

10月からの消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券事業が行われます。現在お住まい（避難先）の市区町村で商品券を購入する際は、町が発行する引換券が必要となり、引換券の交付には、申請が必要です。

なお、子育て世代分については、引換券が直接送付されますので、申請は必要ありません。

プレミアム付商品券とは

プレミアム付商品券は、消費税率10%への引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのための事業です。全国の市区町村が、対象となる方々に対して、25%もお得に買い物ができるプレミアム付商品券を発行・販売します。購入いただいたプレミアム付商品券は、税率引上げ後6カ月の間、地域の幅広い店舗で日常的な御買い物にご利用いただけます。

商品券を購入できる対象者

● 住民税が非課税の方（商品券引換券の申請が必要）

本年1月1日時点で双葉町に住民登録があり、今年度の住民税が非課税の方（生活保護を受給している方や住民税が課税されている方の扶養親族などは除く。）

● 子育て世代（商品券引換券の申請は不要）

満3歳までの子どもがいる方

（2016年4月2日から本年9月30日までに子どもが生まれた方）

※申請は必要ありません。直接引換券が送付されます。

住民税が非課税の方で、かつ、子育て世代の方は重複しての対象となります。

この場合は、住民税が非課税の方として申請が必要となります。

利用可能額

対象者1人につき、2万5千円（購入金額2万円）まで

購入手続き

購入場所は、現在お住まい（避難先）の市区町村の窓口となります。ただし、購入可能期間や利用可能期間は市区町村ごとに異なりますのでご注意ください。購入の際は、必要書類をお住まいの市区町村に確認の上、双葉町で発行した「プレミアム付商品券引換券」を窓口を持参し、お手続きください。なお、対象者の方には、プレミアム付き商品券の案内と申請書を9月上旬に送付予定です。

次ページへ続きます 

商品券引換券申請期限

令和2年2月29日

■現在お住まい（避難先）の市区町村の情報は下記ホームページから確認できます。

内閣府「確にゃんしょう！プレミアム付商品券」

▶ <https://www.02premium.go.jp/>



問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係

TEL 0246-84-5205

三条市ホームページ「地域応援プレミアム商品券」

▶ https://www.city.sanjo.niigata.jp/event_boshu/11665.html



【注意】

これらの内容は、双葉町の場合について掲載しています。
他の市町村については、各市町村に問い合わせるか、
上記の内閣府「確にゃんしょう！プレミアム付商品券」
ホームページで確認してください。

令和2年度 双葉町職員・任期付職員採用候補者試験受験案内

9月10日HP更新

双葉町は東日本大震災からの復旧・復興に向け、職員が一丸となり取り組んでいます。復興・復旧事業を実施するにあたり、職員の不足が見込まれることから、職員および任期付職員の採用試験を実施します。

受付期間と試験日

受付期間	9月13日（金）～ 10月18日（金）
試験日	11月下旬（予定）※応募者へ個別に通知します。

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）
- 郵送による申込書提出の場合は、10月16日（水）までの消印有効
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付します。
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
※郵送による請求方法は、下記「受験手続および受付期間」を参照してください。
- 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課となります。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

No.	職種	職務内容	採用予定人員
1	土木職 （一般職員・任期付職員）	災害復旧事業（道路、下水道、橋梁）、復興拠点整備事業（造成、上下水道）に係る設計、積算業務および発注、工事監督業務	若干名
2	農業土木職 （一般職員・任期付職員）	農業の振興、農業環境整備に係る調査、設計および監督業務	若干名
3	保健師 （一般職員・任期付職員）	仮設住宅、借上住宅居住者、その他住宅在宅者などの健康支援業務、母子保健、成人保健などに関する指導、保健事業用務	若干名
4	学芸員 （一般職員・任期付職員）	町内における歴史資料などに関する調査・研究業務および歴史資料などの収集・保存・活用に関する業務ならびに一般行政事務	若干名

受験資格

1	土木職	一般職員	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、通算3年以上の土木経験を有する者 ※学歴は問いません。
		任期付職員	通算3年以上の土木経験を有する者 ※年齢、学歴は問いません。

次ページへ続きます 

2	農業土木職	一般職員	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、通算3年以上の土木経験を有する者または高等学校、大学などで農業に関する課程を修めて卒業または修了した者 ※学歴は問いません。
		任期付職員	通算3年以上の土木経験を有する者または高等学校、大学などで農業に関する課程を修めて卒業または修了した者 ※年齢、学歴は問いません。
3	保健師	一般職員	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、保健師資格免許所有者または令和2年3月までに取得見込の者 ※学歴は問いません。
		任期付職員	保健師資格免許所有者または令和2年3月までに取得見込の者 ※年齢、学歴は問いません。
4	学芸員	一般職員	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、学芸員資格所有者または令和2年3月までに取得見込の者かつ埋蔵文化財発掘調査の経験を有する者 ※学歴は問いません。
		任期付職員	学芸員資格所有者または令和2年3月までに取得見込の者かつ埋蔵文化財発掘調査の経験を有する者 ※年齢、学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法および内容

試験職種	試験内容
全職種	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

試験の期日および場所

期 日	場 所	合格発表
令和元年11月下旬（予定） ※応募者へ個別に通知します	双葉町いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)	12月下旬 (予定)

合格者の発表、採用

- (1) 合格者の発表は、令和元年12月下旬に双葉町いわき事務所掲示場に掲示するほか、可否の結果を受験者全員に通知します。

次ページへ続きます 

(2) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和2年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）

※たとえば、令和2年4月1日付けで採用された場合は、最低でも令和2年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。

したがって、正式採用は、令和2年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に職員としてふさわしくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(3) 任期付職員の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの予定ですが、業務の進捗に応じ、最大5年間まで任期を延長する場合があります。

※ 注意

受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

給与など

(1) 給与は町の条例などに基づき、学歴、職歴などにより調整のうえ決定します。

なお、任期付職員については、任期中の昇級はありません。

(2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当および勤勉手当などが支給されます。

(3) 勤務時間は、1週間あたり38時間45分で、週休日および祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分までとなります。

(4) 年次有給休暇、特別休暇などの各種休暇制度が適用されます。

受験手続および受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙等は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240ミリ×332ミリ）を必ず同封して、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※ 郡山支所、埼玉支所での申込用紙交付および郵便請求による申し込みはできませんので、ご注意願います。

※ 申込用紙は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

(2) 申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必要書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

次ページへ続きます 

【必要書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120ミリ×235ミリ）
 ○職務経歴書 ○履歴書（市販のものでも可能、必ず写真貼付）
 ○誓約書 ○面接カード ○戸籍抄本 ○健康診断書

【提出期限】 10月18日（金）

※郵送の場合は、10月16日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) その他

- 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合または受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。）
- 受験の際は、黒ボールペンまたは万年筆、HBの鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。
- 試験当日、自家用車で来られる方は、いわき事務所第1駐車場を利用してください。電車を利用される方は、JR常磐線「植田駅」で降りてください。いわき事務所までは徒歩約5分です。



試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0246-84-5201

9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				12	13	14
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
15	16	17	18	19	20	21
	敬老の日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
22	23	24	25	26	27	28
	秋分の日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.9.11現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	18	45
原町区	4	7
南相馬市 計	22	52
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511